

平成 17 年 1 月 7 日

国土交通記者会各位
海事記者会各位

社団法人 日本船主協会
会長 草刈 隆郎

スマトラ島沖大地震およびインド洋津波被害国への救援物資の輸送協力について

このたびのスマトラ島沖大地震およびそれに伴うインド洋津波による犠牲者の方々に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々の早期回復と被災地の復興を念願申し上げます。

今般、当協会は、わが国から被害国への救援物資の海上輸送に関し、下記の通りご協力することといたしました。

記

当協会会員である日本郵船、商船三井、川崎汽船の外航定期船運航事業者 3 社は、政府系機関から認定された支援団体等の依頼による救援物資の海上輸送要請があった場合には、一定期間、外航定期航路における寄港地へのコンテナによる無償での海上輸送について可能な限り協力することといたします。

輸送協力に関する条件等詳細につきましては、関係者間で別途ご相談させていただきます。

以上